袋井市公共下水道事業 中期経営計画

平成20年2月 袋 井 市

1. 計画策定の必要性

(1) 下水道事業の目的と役割

下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図り、安全、安心な市民生活を確保するうえで必要不可欠な都市基盤施設であるとともに、水環境の保全、水循環と資源の再利用を踏まえた循環型社会に貢献していく新たな役割を担っています。

下水道は、日頃からあまり市民の目に触れることがなく、その利便さを実感しづらい施設ですが、市民生活を縁の下で支える大切な施設です。

下水道の主な目的や役割は次のようなものが挙げられます。

① 生活環境の改善

生活排水などの汚水が、速やかに排除されずに滞留すると、悪臭の発生源になり、 また蚊や蠅の発生を招き周辺環境を悪化させます。下水道はこうした居住環境を向 上させるために欠くことのできない施設です。

② 公共用水域の水質保全

河川等の公共水域の水質汚濁の主な原因として工場排水と生活雑排水があげられます。工場排水は排水基準により規制できますが、家庭から生じる生活雑排水は排水規制になじみ難く、下水道整備がその対策の柱となります。下水道は公共水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境の保全に大きく寄与しています。

(2) 下水道事業の経過並びに現状

① 整備の状況

旧袋井市の下水道事業は、平成元年に基本構想が策定され、平成2年には処理計画面積1,651ha、計画人口50,400人を対象に公共下水道全体計画が策定致しました。その後、平成4年度に事業認可を取得し、平成11年度より供用を開始しています。

旧浅羽町においても平成元年に基本構想が策定され、平成4年には処理計画面積700ha、計画人口22,700人を対象に公共下水道全体計画を策定致しました。その後、平成7年度に事業認可を取得し、平成14年度に供用を開始致しました。

平成17年度には、旧袋井市と旧浅羽町の合併を機に袋井処理区と浅羽処理区として位置づけ、処理計画面積2,582ha、計画人口76,760人を対象とした袋井市公共下水道全体計画となりました。

その後、平成19年度には、経済性及び地域特性等を考慮し、公共下水道などの集合処理で対応すべき区域と合併処理浄化槽による個別処理で対応すべき区域を設定し、より効率的な汚水処理施設整備区域となるよう処理計画面積を2,615ha、計画人口を79,300人とし、全体計画の見直しを行いました。

なお、平成18年度末における公共下水道普及率は30.9%であり、県の普及率52.8%、全国70.5%と比べても大きく下回っており県内22市中でも15番目の普及率となっております。

② 経営の状況

平成18年度の決算状況では、特に処理場の維持管理費で様々な経費節減に取り組んではいるものの、公共下水道への接続率は、供用を開始してからの経過年数が短いこともあり70.2%と県下22市中20番目と低い状況にあり、使用料収入へ影響を与えています。また、事業の建設途上でありますことから、建設事業の財源となっている起債償還額も年々増加し、特別会計総支出額に占める公債費の割合も35.5%となり、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況であります。

平成18年度決算

収入 単位:百万円

| | 総収入額 2,718 | | | | | | | | |
|----------------------|-----------------|-------|---------|--------|-----|-----|--|--|--|
| 分担 金 ・ 負担 金 | 使用 料·手 数料 | 国庫支出金 | 一般会計繰入金 | 前年度繰越金 | 諸収入 | 市債 | | | |
| 152 | 216 | 435 | 979 | 83 | 42 | 811 | | | |

支出 単位:百万円

| 総支出額 | 2,646 | |
|-------|-------|-----|
| 建設費 | 業務費 | 公債費 |
| 1,337 | 369 | 940 |

(3) 中期経営計画の必要性

下水道事業は、重要な社会資本という公共的側面を有する一方で、水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業であり、効率的な経営によって住民福祉に寄与すべきであることから、経営的視点に立って施設整備についても可能な限り経済性を追求していくことを強く認識しながら事業運営に努めていく必要があります。

特に、下水道整備には長期の整備期間を要し、また、地域のまちづくりの根幹的施設として行政政策と密接な関連性を有するものであることから、その整備は、長期的な展望の元に計画的に実施していくことが重要です。

さらに、施設整備については、地域の自然的・社会的諸条件に合致したものである とともに、維持管理を含め最小の費用で最大の効果を上げられるよう施設の規模や構 造等のあらゆる面に渡り効率性・経済性を追求しなければなりません。 下水道事業の財政環境は厳しさを増していることから、公共下水道事業の役割、使命を果たすための公共的側面を踏まえ、将来的な公営企業への移行に備え、自立的な経営を目指して改革に取り組んでいくことが必要でありますことから、経営環境を含め様々な観点からの分析を行い、改善項目を抽出していくことと併せ、受益と負担の適正化の検討も行い、経営の健全化を目指すため「中期経営計画」の策定を行いました。

2 下水道事業の課題

① 整備促進に関する課題

平成18年度末における当市の下水道普及率は全国の普及率70.5%、県平均の52.8%を大きく下回り、普及率向上のための面的整備と施設の利用率の向上が課題となっています。

② 設備投資とコスト削減への課題

本市では、維持管理費や資本費がいずれも高く、経営上の課題となっており、包括的民間委託の導入など適正なアウトソーシングなどによるコスト縮減努力が求められます。

③ 財政上の課題

収支状況は、下水道施設利用者の増加に伴い使用料は順調に増加し、固定経費などの削減にも努力しているものの、過去に整備した下水道施設建設に伴う起債償還額も毎年度増加しており、一般会計からの繰入金に大きく影響しています。

④ 下水道使用料の課題

一般的に下水道事業は初期投資の負担が大きく、汚水処理費を現在の利用者に全額負担させることは困難であるため、長期収支計画の視点に立った適正な下水道使用料の設定が必要である。

3 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置づけ

この「中期経営計画」は、袋井市が策定する「袋井市集中改革プラン」に則し、公 共下水道の経営基盤の強化に向け、策定するものであります。

(2) 計画策定の期間

この計画の開始年度は平成17年度とし、終了年度は平成21年度とする。

(3) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

袋井市公共下水道事業を運営するにあたり、次のとおり基本方針を設定します。

- ○生活環境の改善
- 公共用水域の水質保全
- 適切な施設整備と効率的な維持管理
- ○下水道財政の健全化

○ 生活環境の改善

市民生活に欠かせない都市基盤施設として、人口普及率と接続率の向上を目指します。

- 公共用水域の水質保全
 - 環境負荷の軽減、水質環境の改善に寄与するため、人口普及率と接続率の向上を 目指します。
- 適切な施設整備と効率的な維持管理
 - 適正な時期での処理場の増設に努め、最小の経費で効率的な管渠整備を実施します。
 - 包括的民間委託の導入について検討し、最適な汚水処理を保持しつつ、維持管理費の軽減に努めます。
- 下水道財政の健全化
 - 適正な負担区分に基づく使用料の検討を行います。

4 事業計画

(1) 中期財政収支計画

① 特別会計収支

| 単位 | : | 千 | 円 |
|----|---|---|---|
| | | | |

| | | | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|----|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | (決算) | (決算) | 平成 19 平度 | 平成 20 平及 | 十八人 21 十尺 |
| | 使 用 料 | 195,611 | 215,541 | 237,777 | 259,216 | 273,000 |
| | 受益者負担金·分担金 | 119,765 | 152,278 | 134,447 | 98,464 | 55,000 |
| | 国庫補助金 | 552,400 | 435,000 | 519,300 | 462,000 | 603,000 |
| 収入 | 起債 | 972,500 | 810,800 | 871,800 | 687,200 | 830,000 |
| | 一般会計繰入金 | 1,032,200 | 979,380 | 987,300 | 1,068,900 | 1,148,100 |
| | 繰越金 | 0 | 82,820 | 72,374 | 30,000 | 30,000 |
| | 諸収入 | 127,011 | 42,240 | 59,902 | 33,220 | 29,000 |
| | 合 計 | 2,999,487 | 2,718,059 | 2,882,900 | 2,639,000 | 2,968,100 |
| | 人 件 費 | 120,156 | 110,860 | 126,250 | 130,146 | 131,000 |
| | 維持管理費 | 264,929 | 257,402 | 305,930 | 295,231 | 290,000 |
| | 一般管理費 | 42,533 | 42,066 | 41,579 | 35,611 | 40,000 |
| 支出 | 下水道建設費 | 1,623,855 | 1,295,506 | 1,467,278 | 1,209,776 | 1,493,000 |
| | 起債償還費 | 865,193 | 939,851 | 935,863 | 962,236 | 1,008,100 |
| | 予 備 費 | 0 | 0 | 6,000 | 6,000 | 6,000 |
| | 合 計 | 2,916,666 | 2,645,685 | 2,882,900 | 2,639,000 | 2,968,100 |

② 起債残高

単位:千円

| | | | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|---|---|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| Ī | 総 | 額 | 15,149,731 | 15,388,896 | 15,598,699 | 15,664,415 | 15,675,332 |

(2) 中期指標

| | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 収益的収支比率(%) | 25.0 | 19.1 | 21.0 | 20.5 | 20.5 |
| 繰入金比率(%) | 34.4 | 36.0 | 34.2 | 40.5 | 38.7 |
| 職員一人あたり営業収益(千円) | 13,041 | 14,369 | 15,852 | 17,281 | 18,200 |
| 使用料徴収率(%) | 97.4 | 96.4 | 96.6 | 96.7 | 96.8 |

- (ア) 収益的収支比率=(使用料+諸収入)÷(支出合計-下水道建設費)
- (イ) 繰入金比率=繰入金÷収入合計
- (ウ) 営業収益 =使用料÷職員人数(職員人数は15人とする。)

(3) 定員管理に関する計画

一般行政部門にて設定しております。

(4) 給与の適正化に関する計画

一般行政部門にて設定しております。

(5) 将来需要予測(年間有収水量)

単位: ㎡

| | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 袋井処理区 | 1,372,458 | 1,537,697 | 1,721,637 | 1,905,577 | 2,089,517 |
| 浅羽処理区 | 378,188 | 450,018 | 531,563 | 613,108 | 694,653 |

(6) 主要施策

| | 施策名 | 実施時期 | 内容(理由) |
|---|-------------|----------|------------|
| 1 | アクアパークあさば増設 | 平成 19 年度 | 流入量の増加による。 |

(7) 設備投資計画

単位:千円

| | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| アクアパーク | E9 000 | 40,000 | 194,000 | FF4 600 | 012.000 |
| あさば | 58,000 | 49,000 | 184,000 | 554,600 | 913,000 |
| 袋井処理区 | 000 600 | F40, 200 | FCO 979 | 400 050 | 420,000 |
| 管渠整備 | 988,688 | 542,396 | 569,278 | 423,353 | 420,000 |
| 浅羽処理区 | 699.740 | 745 704 | 765 997 | 904 199 | 212.000 |
| 管渠整備 | 622,740 | 745,794 | 765,287 | 284,133 | 212,000 |
| 合 計 | 1,669,428 | 1,337,190 | 1,518,565 | 1,262,086 | 1,545,000 |

注) 金額には事務費を含む

5 経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境のもと、より一層の経営の健全化・

効率化を推進し、財政の収支均衡と経営基盤の健全化を図るために次に掲げる項目について取り組んで参ります。

| | HII ==== | | 取 | 組状況 | | |
|---------------------------|----------------------------|----------|-------------|---------|--------|--------|
| | 概 要 | 平成 17 年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 下水道施 設の民間 委託の検 討 | 民間委託に向 けた検討を行 い、推進する | | 委託方針 の検討 | | | |
| 下水道計 画区域の 見直し | | 基本構想の見直し | 全体計画の見直し | | | |
| 使用料の 見直し | 4年に1度適正 な使用料を検 討する | | | 見直し案の検討 | | |
| 工事費のコスト縮減 | 使用材料・施 工工法の検討・ 見直し | 毎年度実施 | | | | |

(2) 人材育成への取組

一般行政部門にて設定しております。

6 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

中間報告 平成20年3月 最終報告 平成22年3月

(2) 公表方法

一般行政部門に準じ公表いたします。